

# 会報 ながの

第178号  
平成22年 春



長野県土地家屋調査士会



## 土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命  
不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。
2. 公 正  
品位を保持し、公正な立場で  
誠実に業務を行う。
3. 研 鑽  
専門分野の知識と技術の向上を図る。

### 表紙写真の説明 『松本城埋の橋』

松本城の北西位置に真っ赤な埋の橋（うずみのはし）があり、季節を問わず城の脇役として美しさを醸し出しています。特に春桜の時期は橋の欄干の赤色が堀に映りひときは輝きを増します。

（松本支部 太田 正人 撮影）

## 目 次

次年度に向け	会長 宮下照也	2
会員研修会報告		
平成21年度第3回会員研修会	業務研修部次長 菅澤徹夫	3
第4回会員研修報告	業務研修部 佐藤恵明	3
役員・支部長・委員・支部研修担当者研修会		
役員・支部長・委員・支部研修担当者研修会について		
	副会長兼業務研修部長 芦澤文博	5
第1分科会 ディスカッションの報告		
	広報部 会報編集委員会 長野支部 品田尚志	6
第2分科会 ディスカッションの報告		
	広報部 会報編集委員会 長野支部 小池純平	7
役員・支部長・委員・支部研修担当者研修会について		
	業務研修部 金田政孝	9
佐久長聖中学校土地家屋調査士会見学会の報告	副会長 上島孝雄	11
「土地家屋調査士の行う無料相談会」の報告	広報部長 松本誠吾	12
（中信会場）無料相談会について	松本支部長 青木完氏	14
（北信会場）「土地家屋調査士の行う無料相談会」		
長野会場の反省会より	長野支部長 寺島範昭	14
（東信会場）土地家屋調査士の行う無料相談会に参加して	上田支部 佐藤進	15
（南信会場）調査士会無料相談会の報告	飯田支部 唐澤充	16
「須坂基線」が土地家屋調査士に語りかけるもの	長野支部 西澤元美	17
日調連便り		
制度制定60周年を迎えて	日調連理事 中塚憲	20
『調査士の経験談シリーズ』第5回目	松本支部 田口正幸	21
お知らせコーナー		23
会務日誌		27
会員の動静		32
詰将棋	長野支部 北原匡尚	32
編集後記		34



## 次年度に向け

会長 宮下 照也

昨年の総会で新執行部の承認を受け早1年が過ぎようとしています。

本会会務は各部とも前期までの事業の引継ぎと、それぞれの問題点の整理、新たな課題の発掘をしまりました。役員の方々は与えられた使命を真摯に受け止め取り組まれてきた姿勢に感謝すると共に、執行部の一年はこんなに忙しいものであったか思われた方が少なからずいらっしゃると思います。

新体制になりこれまでの業務を振り返って見ますと、前執行部からの引継ぎ事項であるⅧ系の基準点設置記念事業、ADRの認証、境界情報の収集は滞りなく業務執行できており会員各位の協力に感謝しています。

また、表現等に曖昧な部分が見られた諸規定集の条文の改廃、CPDが導入された研修会の確立、財政整備の検討、制度広報に主眼を置いた県内各地での無料相談会の開催、災害対策委員会の設置が主なる新規事業として取り組んでいるところであります。

このうちまったくの新規事業である災害対策委員会について書かせていただきます。

H21.10.26の鳩山首相所信表明中で、「地震列島、災害列島といわれる日本列島に私たちは暮らしています。大きな自然災害が日本を見舞うときのために万全の備えをするのが政治の第一の役割であります。」と述べられるほど、我々は何時何時に被災者となるか判らない状況であると言わざるを得ませんし、実際、平成18年には岡谷市を中心に大雨災害が発生し、被災され

た会員も7名に上っております。

静岡会では東海地震に備え、会員間の連絡網の確立・県を初め全市町村との防災協定の締結といった災害に対する整備が万全と伺い、また、他の単位会でも防災に対する整備を進められているとの情報が入る中、遅ればせながら本会でも、今まで各災害に対し慶弔規定の条文ひとつのみで対応していた部分を、第一に会員の安否確認（連絡網の確立）、第二に被災会員に対する互助（使用できなくなったトータルステーション・パソコンなどの援助方法）、第三に見舞金の設定（現在5万円以内と曖昧な部分を状況に応じた金額の設定）、そして被災自治体・被災住民に対し防災協定などの締結によるボランティア作業への参加、また、本会事務局の書類関係の保護を主なる項目に、危機管理体制の確立を目指すものです。

大枠は委員会においてほぼ纏ってきておりますが、詳細部分は各支部を交えた検討の余地があり、また、それぞれの自治体との協議はこれから始めるところでありますので、会員の声を聞き、23年度総会での決議を目指したいと考えております。

防災協定は今まで量的な成長を追い求めてきた調査士が、経済危機の今、制度制定60年を迎え従来の発想を脱却し、40年後の制度制定100年を迎える時に、今迄以上に社会に根付いた存在なり得る道のひとつとして、執行部一同知恵を出し合い推し進めるつもりですので、更なる協力をお願いします。

# 会員研修会報告

## 平成21年度第3回会員研修会

業務研修部次長 菅澤徹夫

平成22年1月25日、第3回会員研修会が松本文化会館において開催され、250名を超える会員が参加した。開講式に続いて第1部は、「魅力的なコミュニケーションを身につけるには」と題して、ラジオパーソナリティとして活躍されている、武田徹先生により講演された。

人格とは、自分の中に3人の自分があり、両親のような自分、大人の自分、子供の自分がいて、その組み合わせにより性格が出来、人格が形成される、とアナウンサーで鍛えた、まさに魅力ある話術で講演され、調査士として、現場の対応について、大変参考になる事などが話され、時間の経つのを忘れて聞き入ってしまいました。

また、第2部の前に、内山ADRセンター運営委員長により、ADR認証までの経過報告と今後についての説明がされ、ADR認証に至る様々な委員の皆さんの努力の様子が紹介された。

そして、ADRセンター運営副委員長の弁護士、相馬弘昭先生による「調査士の損害賠償責任—倫理規定との関係を含めて」と題して、法的責任(損害賠償)が発生する可能性のある場面について、倫理規定をふまえた講演がなされた。債務不履行責任や、不法行為責任など、具体的な事例を交えた講演は、身が引き締まる思いとともに、大変参考になった研修会となった。

### 会員研修会出席状況

日時 平成22年1月25日  
場所 長野県松本文化会館

支部名	会員数	出席 申込者数	当日 出席者数	出席率 %
長野	106	55	53	50.0
飯山	16	8	8	50.0
上田	35	21	16	45.7
佐久	43	11	11	25.6
諏訪	41	27	26	63.4
伊那	54	27	24	44.4
飯田	38	22	21	55.3
松本	88	47	45	51.1
木曾	8	5	4	50.0
大町	11	10	8	72.7
合計	440	233	216	49.1

## 第4回会員研修報告

業務研修部 佐藤恵明

平成22年度第4回会員研修会が、3月5日(金)に長野県松本文化会館で行われました。

午前は、「地図と私たち」—登記基準点について—と題して、国土地理院関東地方測量部

宮本純一調査係長さんより講義をしていただきました。

パワーポイントを利用して、写真も交えて宮本氏が携わった基準点設置作業の状況の解説を

いただき、測量標識（櫓）の設置など、30数年前の専門学校時代の実習を懐かしく思い起こしました、新設基準点設置箇所の選点など業務における引照点設置に参考になる項目が多々あり大変参考になりました。又今後設置・利用する登記基準点の位置付けについても詳細な説明がありこれも勉強になりました。

講演の後半での公共測量におけるセミ・ダイナミック補正に関する項目はもう少し勉強が必要です。

昼食時に、(NHKハイビジョン製作の剣岳)のDVDの上映がありました。これは映画(剣岳点の記)を基に、実際の三角点設置を行う作業を撮影したものであり宮本氏の講義後でもあり、改めて三角点の設置のすごさを実感できました。残念ながら時間がなく途中中断でしたが。

午後は、「時効問題と土地家屋調査士」一境界問題の相談を受けたときどのように対応するか一と題して弁護士 相馬弘昭先生の講義をしていただきました。

本年度過去3回相馬先生に、法律面での研修、民法・民事訴訟法や、倫理・土地家屋調査士の法的問題等について講義をいただきましたが、今年度のまとめの講演として、いままでの研修とは違う思考をこらしたもので、ナレーションから始まり、境界問題の相談を、調査士が実際に直面すると思われる事例を設定し、相馬先生に対応方法並びに法律アドバイスの解説をしていただくという方式で行われました。

脚本は、芦澤副会長 ナレータには飯田の仲田先生、大町調査士には松本広報部長相談者 上田さんには伊藤広報部理事 相談者 長野さ

んには丸山業務研修部理事が、熱演していただき、相馬先生の厳しい指摘又笑いありの解説で、改めて初期段階の相談対応の重要性を実感した研修でありました。

終わりに、研修会后、一人ぼっちのCPDカードが何枚か残ります、お忘れなくお願いいたします。



### 会員研修会出席状況

日時 平成22年3月5日  
場所 長野県松本文化会館

支部名	会員数	出 席 申 込 者 数	当 日 出 席 者 数	出席率 %
長野	106	62	57	53.8
飯山	16	10	10	62.5
上田	35	17	15	42.9
佐久	44	18	17	38.6
諏訪	41	21	21	51.2
伊那	54	31	30	55.6
飯田	38	23	21	55.3
松本	90	66	63	70.0
木曾	8	4	3	37.5
大町	11	11	11	100.0
合計	443	263	248	56.0

## 役員・支部長・委員・支部研修担当者研修会

### 役員・支部長・委員・支部研修担当者研修会について

副会長兼業務研修部長 芦澤 文博

役員・支部長・委員及び各支部からの研修担当者による研修会の趣旨と結果について報告します。

3月12日（金）松本市の勤労者福祉センターにおいて、3部構成で行っています。

#### 1、支部長会議

第1部は午前中、支部長及び役員30名が出席し、第2回支部長会議を行いました。

テーマは今年度の執行部の業務実績報告と、来年度の予定計画等の説明及び支部長との意見交換です。

今までの支部長会議は、執行部からの一方的な報告の場となっていたことを省み、支部長との意見交換を重視した会議の予定でした。2時間を予定していましたが、執行部側の説明事項が多岐にわたり時間がかかったため、意見を聞く時間があまり取れませんでした。各説明者とも、時間を考えて説明は要領よく行うことの必要性を認識しています。

支部長からは、意見交換によって意志の疎通を図ることは意義のあることだが、支部としての準備もあり、計画的な会議を望むという申し入れがありました。又各委員の選出についても、年間計画を立てて推薦依頼を出すようにとの意見が出されています。

#### 2、役員研修会

第2部は、午後から支部長、役員と、各委員、支部研修担当者に事務局も加えて五十数名の研

修会を行いました。

この研修会の大きな目的として、「本会の研修会のあり方について考える」ということがあります。より効果的な研修会に向けて、来年度は、役員や委員を中心とした会員が講師となつて、支部・ブロック等における双方向・対話型研修会を計画しています。

それにむけての「講師養成」もこの研修会の趣旨の一つです。そのために、今後研修会で講師となつてもらふ委員会の委員や、各支部から1名ずつ研修担当者に参加してもらいました。

本研修会の趣旨説明に続き、『調査士会や調査士について』共に考えるための資料の提供として、以下の内容で役員によるプレゼンテーションを行いました。

① 「会の組織体制と会則・規則の関係 他」

宮下照也会長

② 「研修及びCPDについて」

芦澤文博業務研修部長

③ 「土地家屋調査士の境界問題相談会について」

伊藤正彦広報部理事

④ 「長野会の災害対策について」

災害対策委員会 菅澤徹夫副委員長

⑤ 「倫理及び懲戒問題について」

荒井正行総務部長

#### 3、分科会

第3部では、参加者を3つに分けて、それぞれ十六、七名による分科会を行いました。この

分科会の目的は、今後の調査士会や研修会等について、新たな方向性を探る場としたいこと、現在我々調査士や調査士会が抱えている諸課題について、広く意見を交わしたいこと、又今後長野会でのシンポジウムの可能性を探ること等にありました。

中心テーマは第一分科会が、「調査士会の諸問題について」、第二分科会が「調査士の業務についての諸課題」、第三分科会が「調査士の将来について」ということでした。詳細については、それぞれの分科会について広報担当者が報告しています。前半のプレゼンの内容に引き続いたテーマで話し合ったところもあり、そうでなかった所もあったようですが、いずれの分

科会も、参加者全員から活発な意見が出され、時間が足りなかったという事です。

今回初の試みで行いましたが、この研修会で出された多くの意見を今後に生かしていきたいと考えます。



## 第1分科会 ディスカッションの報告 (テーマ：調査士会の諸問題について)

広報部 会報編集委員会 長野支部 品田尚志

去る3月12日、松本勤労者福祉センターにて役員・支部長・委員・支部研修担当者研修会分科会に、会報編集委員として出席させて頂きましたので、ご報告いたします。

分科会は3部構成で、第1が会の問題点について、第2が調査士の業務の問題点について、第3がADR・筆特及び境界問題について討論され、私は第1分科会に出席しました。

会議は上島財務部長、荒井総務部長の下、会の運営についての検討より始まりました。

総会を代表する当会の各会議の膨大な資料作成が大変であることから、紙ベースからPC活用へと転換していくべきとの説明がありました。基本的には従来を踏襲していくとの事でした。委員会も淘汰し、出来るだけ減らす旨の発言が

ありましたが、同席されていた宮下会長からも、他の単位会と比較すると長野会は整備的に遅れている事から、良いものをなるべく早く立ち上げ、次世代にスムーズに伝えるとの事でした。

続いて宮下会長より、定額会費と比例会費について具体的な金額を基に他会との比較の説明がありましたが、会議としては現行のままと云う事でした。ただ宮下会長より、証紙の貼付していない申請書について、会則違反は調査士法違反になることから、法務局に不貼付を知らせて貰いたい旨申入れはしてあるが、結論はまだとの説明もありました。

関連して証紙の貼付に係るオンライン申請について、各支部の理解が問われましたが、

各支部とも研修会その他でカバーしている様でした。

続いて総会の在り方について提案されました。現行のままの全県持ち回り開催の件と、同時開催のゴルフについて検討されました。検討は各支部の意見を公平に聞く形で進められましたが、持ち回り開催については、会員数の少ない支部開催ではかなりの負担になり、他支部の協力無しには大変、との事でした。反面、地元還元される分、引き受けたとの意見もありました。大方の意見として、総会のおかげで普段行かない所にも行く事が出来たとの発言があり、聞いているこちらにもその感慨がひしひしと伝わって来ました。総会の宿泊については、懇親会がある以上、どこで開催しても避けられないとの事でした。

ゴルフについては、ゴルフを付随する様になってから出席者が増加し安定した旨の発言がありましたが、その企画については開催支部だけに任せるのではなく、同好会等に委ねる意見も上げられました。

近時の総会担当支部の話を書くにつれ、議事進行から予期せぬハプニングや来賓の接待等、緻密なタイムスケジュールの下、さぞかし大変であったと実感しました。

最後に、IT担当の佐藤先生へHPリニューアルに伴い議長より発言を求められましたが、レンタルサーバについて検討の余地がある様でした。とても専門的な分野のため理解するのに大変でしたが、後進を育てたいとのお気持ちは切実に感じました。

以上、大変有意義な会議で先生方の率直な意見を聞き、当会に対する真摯な取り組みを感じた1日でありました。



## 第2分科会 ディスカッションの報告 (テーマ：CPD制度と研修受講義務の問題点)

広報部 会報編集委員会 長野支部 小池 純平

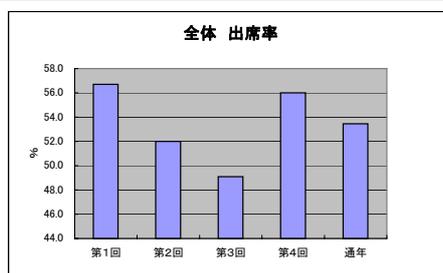
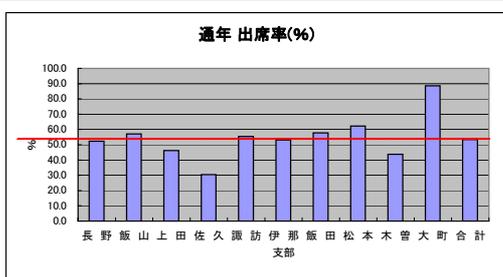
平成22年3月12日に開催された役員・支部長・委員・支部研修担当者研修会では新たな試みとして「分科会」というディスカッションの場が設けられ、テーマの異なる第1分科会～第3分科会が行われました。私は第2分科会取材して参りました。

第2分科会では「会員研修会の受講義務とCPDポイント制度」、「会員研修会の在り方」に

ついて積極的な意見交換が行われ、様々な問題点が浮き彫りとなりました。

まず、会員研修会を受講しない会員が多いという問題があります。表1は本会における過去4回分の会員研修会の出席状況ですが、4回分平均ではおよそ半数の会員が出席していないことが分かります。このことを受けて、今後の会員研修会の在り方についてどうすれ

支部名	第1回 平成21年7月8日			第2回 平成21年11月17日			第3回 平成22年1月25日			第4回 平成22年3月5日			4回分平均		
	会員数	出席者	出席率(%)	会員数	出席者	出席率(%)	会員数	出席者	出席率(%)	会員数	出席者	出席率(%)	会員数	出席者	出席率(%)
	長野	106	59	55.7	106	53	50.0	106	53	50.0	106	57	53.8	106	56
飯山	17	8	47.1	16	11	68.8	16	8	50.0	16	10	62.5	16	9	57.1
上田	36	15	41.7	35	19	54.3	35	16	45.7	35	15	42.9	35	16	46.2
佐久	44	16	36.4	43	9	20.9	43	11	25.6	44	17	38.6	44	13	30.4
諏訪	44	23	52.3	42	23	54.8	41	26	63.4	41	21	51.2	42	23	55.4
伊那	55	35	63.6	55	27	49.1	54	24	44.4	54	30	55.6	55	29	53.2
飯田	40	24	60.0	38	23	60.5	38	21	55.3	38	21	55.3	39	22	57.8
松本	89	60	67.4	88	53	60.2	88	45	51.1	90	63	70.0	89	55	62.2
木曾	8	5	62.5	8	2	25.0	8	4	50.0	8	3	37.5	8	4	43.8
大町	11	10	90.9	11	10	90.9	11	8	72.7	11	11	100.0	11	10	88.6
合計	450	255	56.7	442	230	52.0	440	216	49.1	443	248	56.0	444	237	53.5



ば良いか、また、どのようにすれば多くの会員が出席するのか、いろいろな観点から沢山の意見が出ました。

この問題を考えるにはまず研修会に出席しない根本的な理由を考える必要があります。研修会に参加しない理由としては、

「研修会の内容が魅力的ではないからではないのか？」

「回数が多すぎるのがいけないのでは？」

「忙しい時期に研修会をやるからいけないのでは？」

「分かりきったことを何度も研修するのはおかしいのでは？」

といった意見が出されました。

ではどうすれば研修会の出席者数が増加するだろうか？これについては以下のようなアイデアが出されました。

- 土地のことばかりではなく、建物に関する業務の研修会を行う
- 研修会後に考査を行う

- 座談会のようなコミュニケーションの場を設ける
- レベルやニーズに合わせた比較的小規模な研修会を開催する（たとえばパソコンの基礎講座、農地法講座、建築基準法講座、都市計画法講座など）

また、研修会等に参加することで得られるCPDポイントを公開することで、研修会や勉強会への参加意欲の向上に期待してきたが、個人情報保護の観点からCPDポイントを公開すべきか否かについても問題視される恐れがあるということで、このことについても触れられました。CPDポイントを公開しても、果たして一般の人がそれを見るのかどうか、会員の能力指標となるのかどうかそもそも疑問であるから、公開しなくてもいいのではないかと、といった消極的な意見や、ポイントの公開によって他の会員のそれと比較することにより自然と競争意識が芽生え、自己研鑽のきっかけになるから公開すべきである、といった積極的な意見も聞かれ

ました。CPD制度の今後については引き続き議論をしていく必要があるかと思われます。

最後に、魅力的な研修会であれば、自ずと大勢の会員が参加するであろうという考えから、今後の研修会で取り上げて欲しいテーマについて話し合いが行われました。希望が最も多かったのが「測量に関する研修」で、次いで「ADR研修」、「調測要領の研修」、「筆界特定の研修」でした。「測量に関する研修」では8系原点を利用しての測量研修を実施したり、測量作業とPCソフトによる作業（現地測量をし、成果品を作成するまで）を組み合わせた研修が期待されているようです。

また、興味深いものに「心理学の講師による心理学研修」という意見も聞かれました。隣人関係が疎遠化し、些細な土地の境界問題が発端となった悲しい事件まで起きる世の中ですから、普段の業務においても関係者との対話の中でカウンセラー的要素が求められる現実は否めないと思います。

今後、一般会員に対しても研修会で取り上げて欲しいテーマや、研修会の在り方等についてアンケートを取り、研修会のこれからについて参考にしていくそうです。

実は他にも調査士の報酬や93条報告書についても意見交換が行われる予定でしたが、こちらは時間の都合で今回は行うことができませんでした。一般の研修会でも取り上げるべき課題だと思われますので研修担当者におかれましては是非ともご検討くださいますようお願いいたします。



## 役員・支部長・委員・支部研修担当者研修会について

業務研修部 金田 政孝

去る3月12日、松本勤労者福祉センターにおいて、午前中の支部長会に続き、午後からは本会では初めての試みとして、役員・支部長・各委員・支部研修担当者のための研修会が開催されました。

会長による本会の運営や組織についての説明及び比例会費の納入に係る会員のモラルの問題に対する考え方のプレゼンテーションをかわきりに、各事業部からのプレゼンテーションがあ

り、CPDや無料相談会等新しく始まった制度や活動についての趣旨説明や経過報告、又、今後事業展開を予定している防災対策についての説明に続き、土地家屋調査士法などの関連法令違反に係る土地家屋調査士の倫理と懲戒問題についての説明がありました。

今回は、支部研修及びブロック研修の際、中心的に活動していただく支部研修担当者も参加していただきましたが、これからは、広



## 佐久長聖中学校土地家屋調査士会見学会の報告

副会長 上 島 孝 雄

長野県土地家屋調査士会、社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会にて佐久長聖中学校の体験学習の一環として本学会館にて下記のとおり日程で訪問がありました。

### 日程及び担当者

第1回 平成22年1月13日（水）

3年生 い組 29名

- ・本会 上島副会長、松本広報部長、  
公嘱協会 小島常任理事、的場理事

第2回 平成22年1月14日（木）

3年生 ろ組 34名

- ・本会 荒井総務部長、松本広報部長、  
公嘱協会 岡田副理事長、的場理事

第3回 平成22年1月15日（金）

3年生 は組 35名

- ・本会 芦澤副会長、松本広報部長、  
公嘱協会 三原副理事長

第4回 平成22年1月28日（木）

3年生 に組 28名

- ・本会上原副会長、松本広報部長、  
公嘱協会 塩川理事長、的場理事
- 見学時間 13時35分～14時30分位

私は、第1回を担当しました。当日は、雪が舞う寒い日で、外での体験が出来ず残念でしたが、生徒諸君の熱心に話を聞く姿勢に、私も説明していて少しテンションが上がってしまいました。

土地家屋調査士は、法律の上での知識と測量の技術を持って（文系と理系の知識を生かす）仕事をしている事を説明し、公嘱協会担当者により実際に測量機器を用意して説明しました。改めて測量中トランシットを覗いている時に、子供達から、何をしているの、と聞かれ説明している自分にダブル思いでした。今回の体験学習が、少しでもこれからの職業選択に役にたてばと思いながら、生徒達を見送りました。



## 「土地家屋調査士の行う無料相談会」の報告

広報部長 松本 誠吾

本年度事業として掲げていました土地家屋調査士だけで行う「土地家屋調査士の行う無料相談会」を中信会場は松本市、北信会場は長野市、東信会場は上田市、南進会場は飯田市の4会場で実施し、無事終了することが出来ました。会場担当支部の皆様には多大なご支援ご協力を頂きありがとうございました。

昨年12月18日「境界問題解決支援センター長野」がADR法に基づく法務大臣の認証を取得したことを受けたこともあり、気合いを入れた相談会の案内を信濃毎日新聞全県版2月6日土曜日の朝刊にセンターの披露も含め掲載しました。

この無料相談会のテーマは「土地家屋調査士の行う」と、あえて会員主体で行う相談会であることを我ら相馬先生からもご指導を受け強調することとしました。土地家屋調査士という名前を見てどれだけの方が相談に来られるのか、土地家屋調査士の業務が市民の方々に必ずしも十分に理解されていないのではないのか、我々の社会的必要性、存在価値を確認してみたかったこともその名の由来です。

また土地家屋調査士を求めやってくる相談者に対し、この場限りではないしっかりした方向性を示してあげることにより、安堵して帰ることが出来るような優しい相談会でありたいと意識をしました。土地家屋でイメージする相談は多様であることも予想され、業務範囲を超えるような相談の場合には各専門職士業、団体にお願いすることも考えて、事前に協力依頼を行いました。病院では受付の問診で大凡適切な振り分けを行っている様に、相談内容の振り分けも今回の重要なテーマとしました。

果たしてこんなに宣伝をしたのだから沢山来られたらどうしようか、待たせ過ぎて会場がパニックになったらどうしようかとか勝手な想像で2人体制であった事務局には大変負担だったのは承知で電話予約制を導入しました。ところ

が当初はさっぱり、まあこれも平和の証と解釈していましたがトップの2月18日の松本会場で予約3名が有り、24日の長野会場では急激な尻上がりで17名の予約が入り、予約制にしてあったことで2名の相談員（主；調査士、副；トレーニングとして経験年数の少ない若手会員）にて3班集体・30分コースのフル回転で相談者を待たせることなく終了できました。

翌日25日上田会場の予約は3名でしたが当日の相談者が17名訪れたことにはびっくりさせられました。また3月6日の飯田会場の予約は当日までゼロでした。当初より飯田は2ヶ月おきに調査士を含む行政相談会を継続しているので地元予想では来るか来ないかとのこと、飯田は穏やかな処だとちょっと気が抜けた感で望みましたがなんと9人の相談者が訪れました。どちらにしても「土地家屋調査士さん」を待っていた方々が居られてということです。

今回が初めての試みでしたがどの会場でもスタッフ皆が手応えを感じ、達成感が得られたことは大成功だったと思っています。今回作成した相談員ガイドライン、広報文書、無料広告の各市町村での広報掲載の依頼時期、発送文書等は支部で活用頂けるよう改めてお送りしたいと思います。22年度は全支部で行えるよう計画を考えています。今後ともご協力宜しくお願いいたします。

なお各会場については担当された支部長さんよりご報告頂いていますので、この場では先に4会場をまとめた集計結果を報告します。

### 各会場日程

中信	2月18日（木曜日）
	受付時間13:00～16:00
	松本市役所本庁舎1階 相談室
北信	2月24日（水曜日）
	受付時間13:00～16:00
	若里市民文化ホール2階 第2会議室

東信 2月25日(木曜日)  
 受付時間13:00~16:00  
 上田市役所 真田の間

南信 3月6日(土曜日)  
 受付時間13:00~16:00  
 飯田市公民館 展示4号室

## 平成21年度 土地家屋調査士が行う無料相談会受付表集計結果

### ■年齢

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明	計
中信	0	0	0	1	1	5	0	0	0	7
北信	0	1	4	2	4	4	3	0	0	18
東信	0	1	1	1	5	6	2	0	1	17
南信	0	0	1	0	1	5	0	1	1	9
計	0	2	6	4	11	20	5	1	2	51

### ■性別

相談者	計	男性	女性
中信	7	4	3
北信	18	14	4
東信	17	10	7
南信	9	8	1
合計	51	36	15

### ■どこで相談会を知ったか

広告	広報・市報 (無料広告)	新聞・地方紙 (有料広告)	インターネット	通りがかり	不明	計
中信	7	0	0	0	0	7
北信	9	7	1	1	0	18
東信	14	3	0	0	0	17
南信	7	1	0	0	1	9
計	37	11	1	1	1	51

### ■相談内容(1人2件の相談あり)

	土地の相談	建物の相談	その他	計
中信	5	1	2	8
北信	12	0	10	22
東信	9	1	7	17
南信	7	0	3	10
計	33	2	22	57

信毎 東北信版

長野県情報統計課 平成21年10月1日現在  
 (長野県ホームページより)

### 人口移動調査結果

地域	世帯数(千単位)	人口(千単位)
中信	19万9千	52万5千
北信	24万0千	65万3千
東信	15万4千	41万5千
南信	20万6千	56万8千

## 土地家屋調査士の行う 無料相談会

土地の境界に関するトラブルや悩み、  
土地建物に関する登記等で困っている  
ことはありませんか?長野県土地家屋調  
査士会の主催で無料相談会を行います。

**北信会場** 若里市民文化ホール 2階 第1会議室  
**2月24日(水)** 受付時間 PM1:00~PM4:00

**東信会場** 上田市役所南庁舎 5階 真田の間  
**2月25日(木)** 受付時間 PM1:00~PM4:00

あらかじめ下記に予約いただき、ご相談されることをお勧めします。  
 (予約受付時間 AM10:00~正午、PM1:00~PM3:00)

予約問い合わせ **長野県土地家屋調査士会**  
**TEL026-232-4566**

境界の調査・土地建物  
の面積の測量表示登  
記の申請を代理

**土地**

新築増築したとき  
宅地に変更したとき  
建て替えをしたとき

**建物**

**土地家屋調査士  
の仕事は**

**ADR認証取得 長野県で第1号**

長野県土地家屋調査士会の「境界問題解決支援センター長野」は、昨年12月18日  
裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律による法務大臣の認証を取得しま  
した。認証紛争解決事業者としては全国で51番目、長野県内では第1号です。  
ADRとは、Alternative Dispute Resolution の略称で、「裁判外紛争解決」と訳  
されます。裁判によらず専門家の知見を生かして早期に紛争を解決する制度です。

東北信会場は同広告で会場名を変えたものです

## (中信会場) 無料相談会について

松本支部長 青木完氏

本会主催の無料相談会が、久しぶりに開催されました。20年程前にやった記憶がありますが、其の当時と社会情勢の変化もあり、又本会もADR認証を長野県第1号で取得したこともあります。長野県でも境界に関する事で悲惨な事件が起きてしまい、境界に携わる資格者として衝撃を受けたものです。

12月28日に松本市役所へ出向き、市長への無料相談会の案内文を持参して相談室の予約、広報への案内分の掲載依頼をしました。相談室は、2室しかありませんでしたが、相談室の空き状況を見て2月18日を予約し、1月号の市の広報案内文の原稿締め切りが1月5日を確認しました。年が明けて1月5日に市役所に原稿を持参しました。市役所の無料相談会は各種団体から申し込みが多く、1.5ヶ月前でぎりぎりの状況でした。市役所の段取りはこれでひとまず終わり、今度は相談担当員・相談担当補助員の選考です。認定調査士の中からそれぞれ2名ずつ選考し、電話で依頼をして快く引き受けてもらいました。

中信会場の松本市が県下で最初の相談日なので、何とか成功させなければとの思いでした。

当日は事前に3人の予約を含めて7人の相談者がありました。宮下会長・北澤理事、松本支部から5人が出席し対応にあたりました。受付にて住所、氏名、性別、年齢、何で相談会のことを知ったかを、相談者に記入して頂き、相談室へ案内して相談してもらいました。相談室は応接セットがあり、リラックスして相談できる雰囲気であったが、部屋の上部がつながっており、声が漏れることが少し気になりました。(相談者には老人も居ります。)相談者も相談担当員も内容によっては、だんだん声が大きくなり、部屋の外に居ても聞こえることもありました。

相談内容は土地相談6件、建物相談1件で、相談時間は平均40分位でした。

帰られる相談者全員に、宮下会長が声をかけ感想を聞いたところ、相談者全員が満足して帰られたと言う事です。最初の取り組みとしては大成功であったと思います。

最後に相談者からの聞き取り調査で、無料相談のことを何で知ったかの質問に対して、全員が市の広報と答えたのには、予想を覆す結果であったことを付け加えておきます。

## (北信会場)「土地家屋調査士のおこなう無料相談会」長野会場の反省会より

長野支部長 寺島範昭

相談会終了後スタッフ全員で反省会を行い、意見・感想・課題等を聞きました。

### □相談者 18名

○行政機関広報(長野市報など)への掲載の効果が大きかったように感じた。

### □相談員 3組(2名1組; 1名は研修)

○一人ですっと連続して相談を受けるのは大変だった。

相談表をまとめている時間もなかった。

→交代要員を置くとか

次の相談までに5~10分程度のインターバルをとり、トイレ休憩や相談表のまと

めにあてるなどの対策が必要

□補助員

- とても良い経験になった。
- ずっと一人がつかなくても交代でも良いのでは
- 希望者を募り・無報酬で経験の機会を設けるというのも一策か

□相談時間 一人の目安30分

- 相談者の中には短い（言い尽くしてない）と感じられたように見受けられる人もいた。
- そうは言っても切りがないので30分程度が適切かと思う
- 相談員にとっては長く感じた
- 各机に時計を置くべき～相談者にも時間がわかるように

□相談に関して

- 「ガス抜き」の役割を強く感じた。
- ～この場で問題が解決したわけではないが、満足して（喜んで）帰ってもらえた。
- 最後に感想などを確認すべきだったと思う。

～数人には感想を聞いたが、聞いた人全員がとても良かったという返答だった。

□会場について

- たまたまフロアに椅子・テーブルがある会場であったため、相談者が待っている場所があって良かった。
- ～相談者は予約時間より早く来る人が多い・予約なしの人も空くまでの間など
- パーティションでの間仕切り程度だったが、話に真剣なため、隣の話し声は全く気にならなかった。
- 同会場での他のイベント（特に一般の不特定多数が来る場合など）があることが事前にわかっていたら、できるだけ日程調整すべき。
- ～今回は税務署による確定申告の無料相談会とバッティングしてしまった。
- ただし、そちらに来た人で看板を見て飛び込みで相談に来た方も一名いた。
- 以上を長野会場の報告と致します。



長野会場パーティション中央相談机  
左から西澤元弘主相談員、小林敏則副相談員



長野会場受付 右から上原副会長、寺島

## （東信会場）土地家屋調査士の行う無料相談会に参加して

上田支部 佐藤 進

平成22年2月25日13時より、上田市役所南庁舎に於いて、東信地区を対象にした、《土地家

屋調査士の行う無料相談会》が開催されました。私は、入会6年目、只今特別研修受講中という

事で、研修という形で参加させていただきました。

当日は準備の都合もあり、12時30分に集合いたしました。すでに相談者の方が待機しておられ、又予約も数件入っているとの事で、関心の高さを認識しました。

さて、相談会で私は、相談員の認定調査士の先生の横で、相談者の話を聞くとともに、相談員の対応の仕方を勉強してまいりました。一番感じた事は、相手の話を十分に聞くという事です。相談内容によっては、直接、土地家屋調査士の範疇ではないことでも、最後まで詳しく聞いておられました。ともすれば、冒頭で、「この相談会にはなじまない。」などと言ってしまうような相談事でもとりあえず話をしていたいただき、他の相談先を紹介しておられました。又、本業に関わる相談内容においては、一般の方で

もよくわかる言葉で親切、丁寧に対応しておられ、日常の業務においても大変参考になりました。短い時間の中で問題をすべて解決する事は出来ないと思いますが、このような相談会が解決の糸口になれば幸いですと感じました。

全体を通して感じた事は、土地家屋調査士が世間一般に認知度があまり高くないという事です。この相談会で初めて調査士の仕事内容を知ったという方もおられました。土地の境界問題＝土地家屋調査士という図式にする為にも、このような相談会は、大変有効だと思いました。

最後にこのような会に参加させていただき大変感謝しております。今後も知識と技術の向上に励み、社会から必要とされる調査士になりたいと思います。

久保田支部長はじめ、役員・相談員の皆様お疲れ様でした。

## (南信会場) 調査士会無料相談会の報告

飯田支部 唐澤 充

事前に「信濃毎日新聞」と飯田市の「広報いいだ」へ掲載をし、平成22年3月6日に南信会場として飯田市公民館にて無料相談会が行なわれました。

飯田支部では司法書士会と共に奇数月の第三土曜日に行なっている無料登記法律相談では調査士への相談が0件の場合も多く、事前の問い合わせも1件しかなく、その上当日は朝から雨模様だった為、3時間の相談時間をどう過ごすかが一番の心配事でした。

ところが、いざ開始時間を過ぎると次々と相談者が来られ、相談を終えて報告書をまとめ終わると次の相談者が来られるという感じで、相談会は9組の相談者をお迎えし、予定時刻を越えて盛況のうちに終了しました。南信会場といっ

ても来られた方は「広報いいだ」を見てこられた飯田市内の方ばかりでした。

相談に来られる方は資料を沢山紙袋に入れてもってこられる方から、何一つ持たずに来られる方まで様々であり、相談の内容も一度測量をすれば答えの出てきそうな案件から、先のなかなか見えそうに無い案件までさまざまでした。研修会等で若干のシュミレーションは行なっていましたが、相談者の話されている事が断片的、一方的な情報でしか無く、それを裏付ける客観的な資料も無い状態での返答はなかなか難しいものでした。限られた時間の中で相談者の訴えを理解し、より多くの情報を引き出す為には多くの経験と日頃から国語力を付ける事の必要性を強く感じました。

## 「須坂基線」が土地家屋調査士に語りかけるもの

長野支部 西澤元美

本年1月30日の県公嘱協会研修会で、3月5日には本会研修会に於いて南牧村世界測地系第Ⅷ系原点の設置でお世話になった国土交通省国土地理院関東地方測量部測量課調査係長 宮本純一様をお迎えして「セミダイナミック補正」「登記基準点」の講演をして頂きました。その中で明治中期に陸地測量部が設置した一等三角点が私の住む須坂市に在るという「須坂基線」のお話を聞きました。

講演前にはスケールの大きな話で自分には縁遠い話ではないかと研修会の趣旨を顧みず「基準点の研修が飯の種になるか」と悪しき思いがちらほらしていましたが、裏腹に、いざ「須坂基線」の100年以上も地元の方々に見守られ、変わりなく存在している「国家基準点」であることとか、特に日本地図作成上の基線が須坂に設けられたと云うことを聞いてしまったあとは須坂がフィールドである私にとっては愛着が大いに沸き上がり、調査士業務に於けるメンタル的な、また癒される存在にも感じ、この基準点が語りかけているようにも思え、気がついたら沢山の資料が集まっていたというところです。

基線は精密な3次元の日本地図（山・川・平野、高さ、地勢）を作る際、三角測量を連続して行く際の実測された最初の線になります。その基線からは測角だけで三角を連続し次の基線までには幾重の山々また県境を越え次の基線が設けられ双方からのチェックが行われました。現在の日本国土の中に14本の基線（下記資料参照）が設けられましたがうち現在「相模基線」「須坂基線」の2カ所しか存在しないと宮本係長はおっしゃっていました。

（資料）

明治15年～大正 相模（神奈川県）、三方原（静岡県）饗庭野（滋賀県）、西林村（徳島県）、天神野（鳥取県）、久留米（福岡県）、笠野原（鹿児島県）、塩野原（山形県）須坂（長野県）、鶴見平（青森県）札幌（北海道）、薫別（北海道）、声問（北海道）、沖縄（沖縄県）現在の国土は以上14カ所

ほか当時の領地扨捉（千島）他に台湾、樺太に5カ所設置

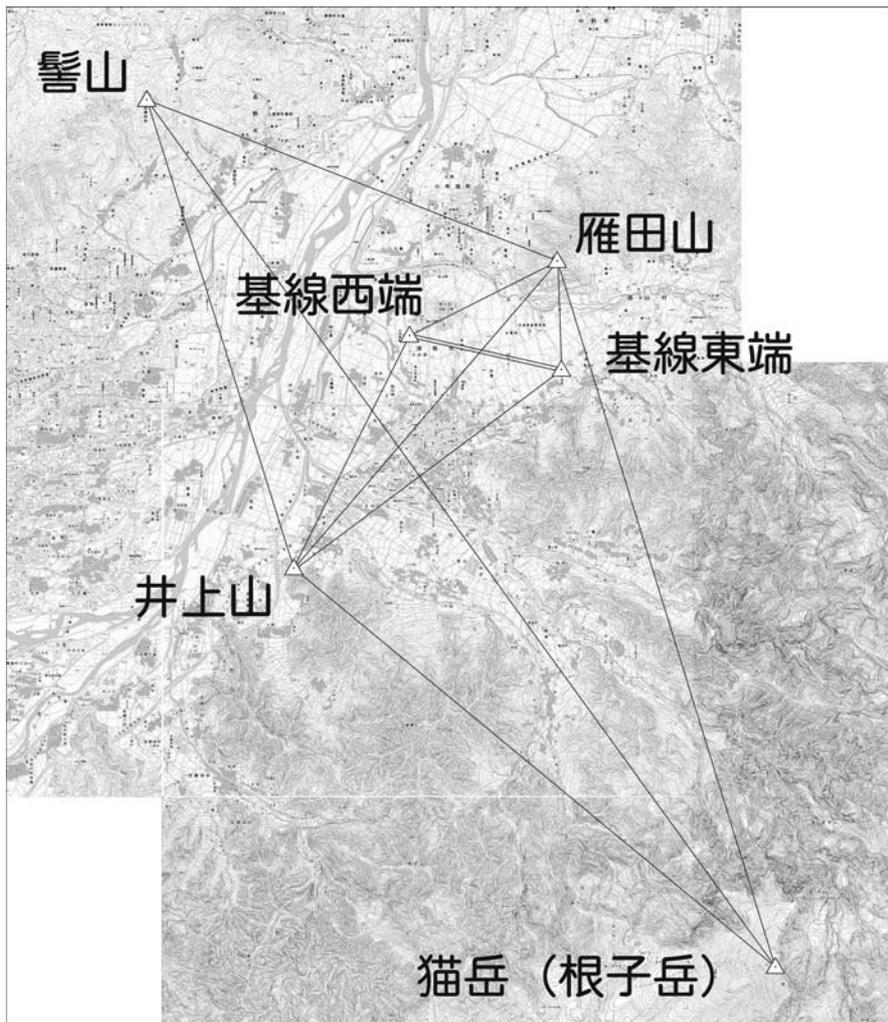
上記の各基線で天体測量により経度緯度を正確に測量し各基線を繋げ平均計算をした。

以上インターネット国土地理院情報サービス館、国立国会図書館で調査

よって須坂にある基準点が大変貴重な歴史的資料であることが判り、地元の一市民としてもこんなにも間近にある「須坂基線」の存在に感謝し、先人の偉業を世に伝え、色々な面での歴史的事実へもつなげていくべき責務があると感じました。

その各基準点より雁田山、井上山、猫岳、髻山を私の近くの百々川の土手から結んでみると、清々しくなるのは私だけでしょうか。土地家屋調査士は従来の通常登記業務からADR、筆界特定業務へと職域が広がったことは現代増えつつあるギクシャクした人間関係の繕いのためには大変良いことと思いますが、新分野での業務の一日一日は人々の争いからとかく心が疲弊してしまいます。一方基準点など大きな空間を想像することで視野も心も気分的に大きくなります。

但し三角点巡りのため登山は勘弁させて頂き、



国土基本図

※地図は2万分の1数値国土基本図第7葉をWingNeoのCADシステムで複製



屋島橋パノラマ

じめとし、土地家屋調査士の測量には基本三角点の成果を使用するよう明文化され、全国単位会の先進会では登記基準点の設置が既に始まっており、悠長なことは言われていません。

これからの土地家屋調査士像には、国土地理院に認証され基準点を基に復元可能な高度な測量能力も要求され「筆界を語るには基準点を語らなければ語れない」という姿も見えています。第Ⅷ系基準点に携わったのはなぜ土地家屋調査士なのか、なぜ国家機関国土地理院もこれほど興味を持って頂き協力して頂けたかということも真摯に受け止めなければなりません。私は南牧村での第Ⅷ系の除幕式の際に強く感じました。

今回収集した資料を沢山紹介したい処ですが、スペースが無いとのこと。

陸地測量部文献、明治25年測量技師館清彦氏の選点図(第15図)では、槍ヶ岳、蓮華岳と有りますが、明治27年の選点図(第19図)は代わりに、白馬岳、穂高岳と、選点図は琵琶湖の北まで描かれて

下から眺め想像心をかきたたせて頂くに止めたいと思います。

さて先に「飯の種になるか」と書いてしまいましたが、不動産登記法規則77条1項7号をは

います。

なぜ須坂が基線設置場所として選ばれたのか。どんな三角測量法で行ったのか。

基線の距離は陸地測量部沿革誌によると基線



西 端



東 端

は明治29年完成、結果は3291.9120mと記載があり現代のように光波測距儀もGPSもなく、インバール基線尺、4m測桿を天幕の中でただひたすら繋げて傾斜補正を行い距離を算出したというのに驚くことに現在計測しても誤差が16mmという凄い精度とのことでした。

この驚くべき作業を紹介するには図や計算式等を載せながらでないが無理がありますのでまた改めて機会を作りたいと思います。

須坂基線は映画「点の記」が日本中に知らしめた国土の地図作りが如何に重要であったかとか、世界測地系Ⅷ系基準点がなぜ在るのかとかを理解するにもイメージしやすいので土地家屋調査士のみではなく社会的に絶好の歴史的資料としても教材となることでしょう。

世界測地系の水平距離、球面距離、直角平面距離を比較してみると、たった3kmであるのに

差があるのに気づきます。地球は仮想楕円体であると実感します。

昨年ニコウキスゲを見に美ヶ原に行きましたが、展望台から薄く富士山がいやに低く見えました。鬼無里出身の私は、小学校5年頃学校で直江津に行きました。初めての海は感動的でした。地球は丸い。

南牧村に設置した第Ⅷ系の原点からも計算してみました。街区基準点からは常に原点の基準点と直角平面上で繋がっていると云うこと。ならばやはり土地家屋調査士に不可欠のツールということでしょう。

また長野郷土史研究会機関誌に、準備から後片付け等あまり総日数は81日かかり費用は2229円39銭 当時の人夫賃が日当18銭から28銭であることを考えるとかなりの費用と相当の人員が動員されたとの記載が「測地便覧」にあったと書かれています。

昔の測量は「一生懸命測量しての高精度です」我々は、器械が良すぎる為色々な面で大切なものを忘れてるように思えます。今後も引き続き文献を集め「須坂基線」が語りかけている大切さも前述の驚くべき作業と共に伝えたいと思います。

宮本係長きっかけを頂き大変ありがとうございました。

※地図は国土地理院数値国土基本図7葉をWingNeoのCADシステムで複製国土地理院複製確認済

文献 陸地測量部沿革誌、陸地測量部三角測量法式案  
国立国会図書館近代デジタルライブラリー引用  
著作権確認済。長野郷土史研究会から機関誌コピーを頂き引用



# 連合会便り

## 制度制定60周年を迎えて

日調連理事 中塚 憲

この会報が出るのは、県内の桜の盛りの頃でしょうか。桜の時期は年度の改まりと重なっています。今年、年度が改まる4月1日をもって、表示登記制度は満50年の節目を迎えました。土地家屋調査士制度は表示登記制度より少し先輩で、今年の7月31日をもって満60年を迎えます。ご存知と思いますが、それぞれ「表示登記の日」「土地家屋調査士の日」とされています。（6月3日の「測量の日」、10月1日の「法の日」も私たちに関係の深い記念日ですね）

さて、長野会では昨年度、他の会に先駆けて制度制定60周年の記念事業「Ⅷ系原点標識設置」を挙りましたが、連合会はこれからがイベントの本番となります。

今回は連合会が主催、共催、支援する行事について、改めてその企画概要を列挙し、連合会からの報告といたします。

### 【企画概要】

#### 1. 記念式典

平成22年6月23日(水)午後1時～8時

東京ドームホテル（水道橋）B1階「天空」

- ① 記念講演会 ② 顕彰・表彰
- ③ 記念式典 ④ 祝賀会

（なお翌24日午前9時より同会場にて第67回定時総会開催）

#### 2. 記念シンポジウム

平成22年10月3日（日）午前の部・午後の部  
日比谷公会堂（東京都千代田区）

#### 3. 全国一斉表示登記無料相談会

平成22年10月9日（土）

法務省・法務局との共同企画（表示登記制度50年）として全国一斉に実施

#### 4. テレビドラマ企画協賛

（テレビ朝日系列 土曜ワイド劇場）

小杉健治著「境界殺人」のドラマ化

平成22年3月末にテレビ朝日の企画決定後

5月撮影開始、10～12月放映予定

（または翌年2月か3月放映予定）

#### 5. 伊能大図展（地域開催に協力・支援）

今後の実施地区（関東ブロックのみ抜粋）

東京 小金井市（4/30～5/3）

茨城 水戸市（6/16～6/20）

新潟 新潟市（8/15～8/17）

静岡 静岡市（8/19～8/22）

千葉 香取市（10月か11月）

栃木 宇都宮市（検討中）

#### 6. 記念親睦事業

(1) 写真コンクール

平成22年3月募集、5月審査、6月記念式典・総会会場にて展示

(2) 親睦ゴルフ大会

平成22年8月下旬開催予定 千葉会担当

(3) 海外研修旅行

平成22年11月予定

台湾：第7回国際地籍シンポジウム参画

## 7. 出版物の発行等

- (1) 先例・判例・質疑応答要旨集

監修：香川顧問

発行：平成22年6月予定

体裁：CD-ROM版で販売

- (2) 記念誌

発行：平成22年11月予定

- (3) 会報特集号

毎月号：逐次企画連載を掲載

- (4) 新聞・雑誌広告（制度啓発企画広告）

## 8. その他

- (1) 「G空間EXPO」への協賛

平成22年9月19日(日)～21(火)

パシフィコ横浜

- (2) 第7回国際地籍シンポジウム

平成22年11月10日(水) 台湾にて

特にこれらの事業の中で、10月9日(土)全国一斉表示登記無料相談会は、現在、法務省・法務局との共同企画（表示登記制度50年との共同企画）として、各土地家屋調査士会に実施を依頼しているところですが、この相談会こそ、会と各支部、会員の協力なしにはなしえないものです。相談会の実施に向けて、力をあわせてくださいますようよろしくご協力をお願い申し上げます。

また10月3日(日)日比谷公会堂での記念シンポジウムには、多くの会員の方に参加していただきたいと思います。たとえば支部研修旅行の企画がありましたら、行き先の候補とされますよう、お願いいたします。

# 『調査士の経験談シリーズ』第5回目

松本支部 田口正幸

この度「経験談」を基に原稿を依頼され、「まだまだ経験の浅い私が何を書いたらよいのだろうか」と思い、ふと自分が土地家屋調査士業務に関わり始めた経緯を思い返してみました。

26歳に、東京の某事務所に入所しこの業界に入ったことを考えると、すでに12年の月日が流れていること驚き、試験合格から10年、32歳で開業してからも7年が経っていたのです。もう、「若手」ではないのかも…かもしれません。

考えてみれば、その間に私的には結婚、子供の誕生、新事務所の建築等様々な事があり、あっという間に時間が過ぎてしまったような感じが

します。

土地家屋調査士界も私が携わり始めた頃からは、急激に様々な事が変化してきたと思います。

まずは、報酬規定の撤廃がありました。当時、父の事務所に入ろうと東京から長野県にUターンして来ましたが「事務所に入りたければ、それまで使用した報酬額を基にエクセルで報酬計算ソフトを作成しろ」と課題を言い渡されました。それまで、パソコンはつかえど、エクセルなど開いたことのない私には大変な作業であったと記憶しています。そして、めでたく？入社。そして、申請書の縦書きから横書きへの変更

が印象に残っています。今まで蓄えてきた書式の雛型データを、ワープロからパソコンへ入れ替える作業が面倒であった事を覚えています。

次に、当時存在した法務局の塩尻出張所が松本支局に統合され、資料収集に時間がかかるようになり、慣れるまで時間がかかりました。さらには、登記簿から登記事項証明書へ変わるいわゆる法務局のコンピュータ庁化が始まりました。当初は、「松本支局がコンピュータ庁になるのは私たちが引退する頃だろう」とたかをくくっていましたが、あっという間にコンピュータ化され、要約書、図面等を請求するようになり私の事務所においては、資料収集にかかる費用が今までの数倍にもなりました。(大きな声では言えませんが…)

今となっては、インターネットで登記情報、地図がとれるようになり順次図面も請求できるようになるとのことで、かなり資料収集作業の負担は軽減されることと思います。

また、飛び込みで来所したお客さんにもすぐに資料を見せることができ大変喜ばれることがありますし、事務所である程度下調べが出来るため、資料の取り忘れが減りました。

そして、今年の1月1日からは建物表題登記に関するオンライン申請をしなければならない要請が司法書士からあり、何とか体制を整え昨年より少しづつ申請するようになりました。最初は、うまくいかないことがあり「面倒だ！」と文句を言いながら申請していましたが、慣れてくると意外に簡単で便利であると思うようになってきました。登記完了の知らせがメールで送られ、完了証もダウンロードがすぐできるので、急ぎの事件では時間的なロスが少なく助かっ

ております。

現地の測量に関しては、土地の残地処理から全筆測量原則の徹底がまず思い返されます。

当初は、「どうして分筆するところとは関係ない私が立会わなければならないのか」と疑いの目で見られたり、依頼人からも「費用が高くなるのでは」と言われたりと、予定通りに進まないこともありました。今となっては、全筆測量が周知されてきて「大変ですね」と言っただくことも多くなりましたが、分筆したい部分以外での境界の認識に齟齬があり、それが原因で分筆する部分までうまくいかなかったりすることも、ごく稀にありました。何とか、お隣同志うまくいくように考えながら立会をしていますが、これも境界の大切さを改めて国民の皆様を意識していただく良いきっかけになるのではと思い、悩みながら日々頑張っています。

そして、DID地区では原則街区基準点の使用が義務付けられ、業務的に手間と時間がかかるようになってきました。当初は基準点の選点、新点設置の測量だけでまる一日かかる場合もありました。これに関しては、良い時期に法務局の14条地図作成業務に携わる機会があり多くの勉強をすることが出来ました。まだまだ、手際が悪くすんなりと測量が終わることはありませんが、こちらでも自分の身になるようこれからも勉強していきたいと思っています。

以上振り返ってみると様々な「経験」をしてきていることを実感しております。今後も、多々勉強していかなければならないと思いますが、皆さまにご指導、ご鞭撻をいただきより良いサービスを提供できるよう努力していきたいと思っています。

# お知らせコーナー

## 総務部よりのお知らせ

平成22年2月26日の理事会において、下記の通り決定いたしましたのでお知らせをいたします。

### 滞納に係る会費の催告等に関する細則

#### 第1条（目的）

この細則は、会則第84条にいう滞納に係る会費の徴収手続等に関し定めることにより、滞納による会員資格の喪失の予防と会員資格喪失に至る過程の明確化を図るとともに、督促および催告に要する経費及び納期内に納入した他の会員との均衡、公平の維持を勘案して、督促状または催告状発行時期の基準とその手続料について定める。

#### 第2条（督促）

会則第82条第1項にいう別紙（入会金及び会費に関する規則）第4条第1項に規定する各納期限までに会費を完納しない場合には、会長はその会員に対し、督促状によりその納入を督促しなければならない。

2、前項の督促状は納期限から1ヶ月以内に発し、なお納入がないときは4ヶ月以内に更に督促状を発しなければならない。

#### 第3条（聴聞及び催告）

前条による督促にも拘らずなお納入がない場合には、会長はその会員に対し、聴聞を行わなければならない。

2、前項による聴聞にも拘らず納入がない場合には、更に納期限を付した催告状によりその納入を催告しなければならない。

#### 第4条（督促及び催告手数料等）

第2条第2項後段により納入する会員には金3,000円の督促手数料を付加徴収する。

2、前条第1項の聴聞に要した旅費日当等は、被聴聞者に請求することができる。

3、前条第2項の催告により納入する会員には金5,000円の催告手数料を付加徴収する。

4、滞納に係る会費の納入に際し、前3項の規定による手数料等の付加納入がないときは、会費の完納とはしない。

#### 第5条（改廃）

この細則の改廃は、理事会の決議による。

#### 附則

この細則は、平成22年4月1日より施行する。

不1(31)第94号  
平成22年3月12日

長野県土地家屋調査士会長 宮下 照也 殿



長野地方方法務局首席登記官 小林 一義  
(不動産登記担当)

地図情報システムの稼働前に提出された土地所在図等の取扱いについて  
平素は、登記行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り  
厚く御礼申し上げます。

さて、当局佐久支局においては、平成20年10月20日から、また、松本  
支局においては、平成21年11月16日から地図情報システムの運用を開始  
しておりますが、その運用開始前に提出された土地所在図、地積測量図、地役  
権図面、建物図面及び各階平面図(以下「各種紙図面」という。)については、  
法務省民事局登記情報センターにおいて地図情報システムへの一括登録(松  
本支局においては市町村合併に伴い東筑摩郡波田町の地積測量図及び土地所在  
図のみ)が、本年3月12日に完了しました。

つきましては、当該各種紙図面の取扱いにつきまして、下記の点に留意いた  
だきたくとも、併せて、貴会会員の皆様にご周知いただきますよう、お願  
い申し上げます。

記

- 1 登記官は、土地図面つづり込み帳、地役権図面つづり込み帳、建物図面つ  
づり込み帳につづり込まれた各種紙図面を不動産登記規則(平成17年法務  
省令第18号。以下「規則」という。)第20条第2項に基づき登記所の管  
理する電磁的記録に記録して保存した場合は、当該帳簿をもって申請書類つ  
づり込み帳につづり込んだものとして取り扱う。
- 2 規則第20条第2項に基づき電磁的記録に記録して保存した後は、申請書  
の添付情報と位置付けられるため、不動産登記法(平成16年法律第123  
号)第121条第1項に定める登記簿の附属書類のうち政令で定める図面に  
は当たらず、同条第2項により、請求人が利害関係を有する部分に限り、こ  
れを閲覧に供することができる。

## 新 局 長 紹 介



本会事務局の局長を紹介します。

たき ざわ まさ ゆき  
瀧 澤 正 幸

出勤日 平成22年3月1日

どうぞよろしくおねがいたします。

平成22年3月26日

会員各位

長野県土地家屋調査士会  
会長 宮下 照也

登記識別情報通知書のシールのはがれ方が不完全であることにより

登記識別情報が読み取れない状態になった場合の取扱いについて（お知らせ）

標記について、日本土地家屋調査士会連合会より情報提供がございましたのでお知らせします。

なお、本通知内容につきましても、下記のとおり法務局ホームページに掲載されておりますことを申し添えます。（参考 別紙）

記

【重要】 登記識別情報通知書のシールのはがれ方が不完全である場合の取扱いについて  
(重要なお知らせ)

[http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/shikibetsusushiiiru\\_index.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/shikibetsusushiiiru_index.html)

TOPPAGE < 重要 登記識別情報通知書のシールのはがれ方が不完全である場合の取扱いについて (重要なお知らせ)

登記識別情報通知書のシールのはがれ方が不完全である場合の取扱いについて (重要なお知らせ)

登記識別情報を記載した書面（登記識別情報通知書）の登記識別情報を記載した部分を見えないようにするシール（目隠しシール）の一部のはがれ方が不完全であることにより、登記識別情報の一部を読み取ることができない状態になる場合があるという事象が発生しております。御迷惑をお掛けして申し訳ございません。

このような事象が発生するおそれのある登記識別情報通知書は、このような事象が発生した場合の対応策として、当該登記識別情報通知書を添付して申出をしていただき、登記識別情報を再作成する手続を設けることとしましたので、お知らせします（詳しくは[こちら](#)をご覧ください。）。

この手続のためにお手数をお掛けすることになり、重ねてお詫び申し上げますが、登記識別情報の重要性からこのような取扱いとしたことに御了解をいただきますとともに、御協力をお願いいたします。

なお、この事象は、登記識別情報通知書に使用している証明書用紙と目隠しシールが原因で発生するものであり、平成21年10月以降に発行した登記識別情報通知書については、証明書の用紙の改良（デザインの変更）を行っております（詳しくは[こちら](#)を御覧ください。）ので、併せてお知らせします。

（注意）

この取扱いは、お手元にある登記識別情報を、次の登記の申請のために利用する際に不都合がないようにするためのものであり、お持ちの登記識別情報を御利用いただく予定がなければ、登記識別情報通知書の目隠しシールをはがしてみる必要はありませんので、御注意願います。

お持ちの登記識別情報を確認することが必要となった場合に、その目隠しシールをはがし、登記識別情報通知書に記載されている登記識別情報の一部を読み取ることができるときに、必要に応じてこの申出をしていただくこととなります。  
また、既に発行した登記識別情報通知書の目隠しシールがはがれにくい事象が生じた場合には、はがし終わる前に当該登記識別情報通知書を発行した登記所又はお近くの登記所に御相談ください。

登記所の連絡先については、[こちら](#)をクリックしてください。

# 会 務 日 誌

年月日	用 件	出 席 者	場 所
22. 1. 9	信州大学法科大学院5周年活動報告会	会長	ホテルエナピスタ
22. 1. 13	埼玉会新年賀詞交歓会	会長	浦和ロイヤル パインズホテル
22. 1. 13	本会见学研修(第1回) 佐久長聖中学校 3年い組 ・調査士業務、会務についての説明講義	上原副会長 松本広報部長	会 館
22. 1. 13	第6回広報部会 ①無料相談会準備について ②ADRセンターの広報について ③平成22年度事業計画	上島副会長、松本広報部 長、北澤理事、伊藤理事	会 館
22. 1. 14	地籍シンポジウム	会長	東京プリンスホテル
22. 1. 14	日調連新春交礼会	会長	東京プリンスホテル
22. 1. 14	本会见学研修(第2回) 佐久長聖中学校 3年ろ組 ・調査士業務、会務についての説明講義	松本広報部長 荒井総務部長	会 館
22. 1. 15	全国会長会議 ①平成21年度の事業執行及び平成22年度の事業 計画(案)について ②意見交換・会長間情報交換・各会要望	会長	土地家屋 調査士会館
22. 1. 15	第5回業務研修部会 ①CPDについて(管理と公開について) ②研修会について ③調測要領及び報酬の問題について ④業務研修部の今年度事業について	芦澤副会長、菅澤次長、 佐藤理事、海野理事、蓑 輪理事、金田理事、丸山 理事	会 館
22. 1. 15	第2回境界情報管理センター委員会 ①利用規程備 ②整備の進捗 ③ファイルの整備について ④境界情報及び歴史的資料について ⑤22年度活動計画について ・境界情報収集活動 ・歴史的資料収集活動	松本広報部長、各委員	会 館
22. 1. 15	本会见学研修(第3回) 佐久長聖中学校 3年は組 ・調査士業務、会務についての説明講義	芦澤副会長 松本広報部長	会 館
22. 1. 19	東京新春交礼会	会長	東京ドームホテル
22. 1. 19	第6回総務部会 ①関ヶ原総務担当者会同の報告 ②事務局職員採用手続きの状況について	上原副会長、荒井総務部 長、武井理事、前田理事、 竹内理事	会 館

年月日	用 件	出 席 者	場 所
	③みなし退会規定の運用について ④証紙貼用規程等の改正について ⑤職印証明書請求手続規程について ⑥育児・介護休業等に関する規則について ⑦文書取扱いに関する規則について ⑧土地家屋調査士倫理規程について ⑨共済慶弔規程の改正について ⑩改正規程の印刷について ⑪調査士法人の従たる事務所の会費について ⑫会館の壁面クリーニング工事について ⑬次年度事業計画及び予算について ⑭次年度総会について		
22. 1. 22	正副会長部長会議 ①会長及び各部長報告 ②事務局長書類選考 ③ADR調停員他の最終選考協議 (理事会書面決議後、運営委員会に答申)	正副会長、各部長	会 館
22. 1. 25	会員研修 ①「魅力的なコミュニケーションを身につけるには」 ②「ADR認証までの経過報告と今」 ③「調査士の損害賠償責任—倫理規程との関係を含め」	会員出席者 216名 講 師 ラジオパーソナリティー 武田 徹 氏 講 師 相馬弁護士	松本文化会館
22. 1. 28	本会見学研修(第4回) 佐久長聖中学校 3年に組 ・調査士業務、会務についての説明講義	松本広報部長	会 館
22. 1. 29	正副部長会議 特別研修等打合他	会長 副会長、荒井総務 部長、松本広報部長	会 館
22. 2. 3	埼玉会第2回業務研修会 テーマ1 土地家屋調査士と個人情報保護法 テーマ2 土地家屋調査士の未来像	荒井総務部長・蓑輪理事	さいたま市民 会館おのみや
22. 2. 4	第2回オンライン登記申請促進委員会 ①オンライン申請状況・問題点等の把握方法と 今後の対策の検討 ②法務局登記官との打合せ ③その他	芦澤副会長、海野理事、 丸山理事、松澤委員、蓑 輪委員、一ノ瀬委員	会 館
22. 2. 5	第6回業務研修部会 ①研修会について ・1月25日研修会の反省 ・3月5日全体研修会 及び 3月12日役員 研修会について ②CPD及び研修に関する規約について ③今年度の事業及び来年度事業計画、予算につ いて ④ 表研・オンライン・税通等法務局との打 合せ結果について	芦澤副会長、菅澤次長、 佐藤理事、海野理事、蓑 輪理事、金田理事、丸山 理事	会 館
22. 2. 5	ADR緊急運営委員会 ①体調不良の委員長の代理に関する件 ②次年度予算案決定について ③本年度関与者研修会について ④事務局の手続について(現在申し込み分含む) ・相談申込・調停申立時の事務手続きの確認 について	相馬弁護士、宮下会長、 小泉副委員長、各委員	Mウイング (松本市)

年月日	用 件	出 席 者	場 所
	(「申込・申立案件の受理・不受理の意見 について」の送信) ・通信方法について ・その他 ⑤担当運営委員職務規程第3条1項に基づく担 当運営委員の指名について ⑥運営委員の増員に関する件 ⑦運営委員会開催期日の決定(予定)について (年度内事業のまとめのため及び次年度予定 日含む) ⑧次年度研修会の計画について(方針) ⑨その他		
22. 2. 5 ～ 7	第5回土地家屋調査士特別研修 基礎研修	上島副会長(協力員) 芦澤副会長 松本部長 上原副会長	会 館
22. 2. 9	職員採用面接	正副会長	会 館
22. 2. 9	第7回正副理事長会 ①職員採用の件 ②各部の報告他	正副会長	会 館
22. 2. 14 22. 2. 15	関ブロ内日調連役員との打合せ会 ①日調連役員の各部分掌の報告について	会長、中塚日調連理事	オーシャンビュ 大 洗
22. 2. 16	第7回総務部会 ①報告事項 ②事務局職員の採用について ③みなし退会規定運用の細則案決定について ④証紙貼用規程及び関係規則改正案決定に ついて ⑤育児・介護休業等に関する規則案について ⑥次年度事業計画、予算案決定について ⑦その他理事会提案事項について ⑧役員研修会について ⑨職務上請求書使用簿写について ⑩その他	上原副会長、荒井総務部 長、武井理事、前田理事、 竹内理事	会 館
22. 2. 17	第2回災害対策会議 ①災害対策委員会組織について ②会員の緊急連絡網の整備について ③緊急時対応マニュアルの作成について ④義援金、見舞金等について ⑤関係諸団体との連携、行政との協定・協力に ついて ②建物滅失登記について	芦澤副会長 菅澤・北澤・中塚・蓑輪 委員	会 館
22. 2. 18	土地家屋調査士の行う無料相談会(中信会場)	北澤広報部理事 松本支部長 他	松本市役所
22. 2. 24	土地家屋調査士の行う無料相談会(北信会場)	松本広報部長 長野支部長 他	若里市民文化 ホール
22. 2. 25	土地家屋調査士の行う無料相談会(東信会場)	上島広報部担当副会長 上田支部長 他	上田市役所 南庁舎
22. 2. 26	第6回理事会 1. 各部報告事項	正副会長、各部次長、各 理事、小池代表監事	会 館

年月日	用 件	出 席 者	場 所
	<p>①会長</p> <p>②総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局職員の採用について</li> <li>・苦情申出等の処理経過について</li> <li>・埼玉会「会員研修会」参加報告</li> <li>・職印証明書請求手続規程について</li> <li>・土地家屋調査士倫理規程について</li> <li>・共済慶弔規程について</li> <li>・諸規程集の改正分の印刷について</li> <li>・定時総会について</li> <li>・職務上請求書使用簿写しについて</li> <li>・境界情報管理センター委員会の報告</li> <li>・公嘱協会の報告</li> </ul> <p>③財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在までの予算執行状況の報告</li> <li>・下半期会費の納入状況</li> </ul> <p>④業務研修部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CPD登録システムについて</li> <li>・関プロ親睦ゴルフ大会について</li> <li>・法人会員の従たる事務所の会費について</li> <li>・表示登記研究委員会</li> <li>・オンライン申請に関する法務局との打合について</li> <li>・関プロADR代理人研修について</li> <li>・財務省長野財務事務所の国有財産業務説明会について</li> </ul> <p>⑤広報部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査士の行う無料相談会の報告</li> <li>・佐久長聖中学校会館見学会の報告</li> </ul> <p>⑥連合会理事</p> <p>⑦公嘱協会担当理事</p> <p>2. 協議事項</p> <p>①総務部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関プロ親睦ゴルフ大会について</li> <li>・法人会員の従たる事務所の会費について</li> <li>・会館北面のクリーニング工事について</li> <li>・会員情報の公開に関する規程の改正について</li> <li>・育児・介護休業等に関する規則について</li> </ul> <p>②財務部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在までの予算執行状況の報告</li> <li>・下半期会費の納入状況</li> <li>・年度予算の検討</li> </ul> <p>③業務研修部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回全体研修会について</li> <li>・役員研修会について</li> <li>・CPDの情報公開に関する細則について</li> <li>・長野県土地家屋調査士会測量研修所の計画案について</li> </ul> <p>④広報部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座、出前講座開催の為の小委員会設置の提案</li> <li>・本会で終了した研修会ビデオ聴講について</li> <li>・インターネット環境の無い会員への情報提供、対応について</li> </ul> <p>⑤新年度予算について</p> <p>⑥災害対策委員会</p> <p>3. 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ADR運営委員の任期について</li> <li>・事務局職員の給与について</li> <li>・総会来賓招待について</li> </ul>		

年月日	用 件	出 席 者	場 所
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納に係る会費の催告等に関する細則について</li> <li>・証紙貼用規程の改正及びこれに伴う会則、</li> <li>・会則施行規則(様式変更含)の改正について</li> </ul>		
22. 2. 28	関延之君の黄綬褒章を祝う会	会長、小出名誉会長	ロイヤルホールヨコハマ
22. 3. 1 22. 3. 5	CPDシステム説明会 (日調連理事 加賀谷朋彦講師) 会員研修 ①「地図と私たち「登記基準点等について」 ②「調査士として知っておきたい法律実務」	会長、芦澤副会長、海野 理事、一ノ瀬委員 会員出席者 248名 講 師 国土地理院 宮本純一 調査係長  講 師 相馬弁護士	会 館 松本文化会館
22. 3. 6	土地家屋調査士の行う無料相談会(南信会場)	伊藤広報理事 飯田支部長 他	飯田市公民館
22. 3. 12	第3回役員・支部長会議 ①今年度の執行部の業務実績報告と、来年度の 予定計画等の説明	正副会長、部次長、理事 監事、各支部長	松本勤労者福 祉センター
22. 3. 12	役員・支部長・委員・支部研修担当者の研修会 ①研修会 テーマ『調査士会や調査士について』共に考 えるための資料の提供 ②分科会 第2部の研修内容と関連づけて、調査士に ついて皆で考え話し合う	正副会長、部次長、理事 監事、各支部長、各委員 支部研修担当者	松本勤労者福 祉センター
22. 3. 13	第3回財務部会 ①平成21年度決算について ②平成22年度予算について ③その他	会長、上島財務部担当副 会長、中塚理事	会 館
22. 3. 13 22. 3. 14	関プロADR代理人研修	希望会員 7名	千葉県土地家 屋調査士会館
22. 3. 19 22. 3. 20	第5回土地家屋調査士特別研修 集合研修	長野会員 16名 新潟 7名 山梨 8名	アークス長野
22. 3. 21	第5回土地家屋調査士特別研修 総合講義	長野会員 16名 新潟 7名 山梨 8名	アークス長野
22. 3. 24	境界情報管理センター委員会 【委 員 会】 前回委員会での(議事録)宿題の進捗、報告 21年度の事業報告の整理、確認 【委員・支部担当者合同委員会】 22年度事業計画について 1. 収集活動について ・第二期 台帳整備 データの集まりにくい地域への収集の 協力について 台帳記載事項の追加について ・第二期 区画整理事業等のデータ収集 台帳記載のデータの存在、所在の確認 国土調査終了地域、区画整理・土地改良等 整備箇所等の所在図の収集、作成 ・歴史的資料の収集について	各委員 支部担当者	会 館

# 詰将棋

今回の詰将棋の問題図

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▽							王			一
十						驥			鯨	二
三							馬		香	三
星										四
三						驥				五
科										六
四										七
回										八
鰯										九
主										
羽										
▽										

▲先手  
金四桂

**【ヒント】**

4筋から5筋方面に玉が逃げられないように。

※解答は34ページにて掲載

(長野支部 北原 匡尚)

## 編集後記

バンクーバーオリンピックが終わりました。

郷土の星・上村愛子選手を応援しましたが、とても残念でした。4年間の成果をたった30秒で発揮する事は並大抵の集中力ではないのであろうと思いました。到底、比較は出来ませんが、1年間の努力を2時間半に掛けた調査士試験を、ふと思い出しました。物事をやりつくした後に自然にこみ上げる達成感を忘れてしまった様な気がします。

調査士の業務は1つとして同じパターンは無いと思いますが、平凡な暮らしの中で淡々と仕事をしていると、つい何かの手答えや達成感を感じないままに日々を終えています。

オリンピック選手程、ドラマチックな展開は無いとしても、己の意識ひとつで仕事の充実感、多少違う様な気がします。

日々の生計でいっぱいいなのに、そんな余裕はないよ…と言われそうですが、依頼人にとっては、きっとこれが最初で最後なんだろうなあ？などと考えてしまいます。こんなことを考えているのも、ワーキングプアの如く圧倒的に仕事の分量が少ないせいなんだろうなあと思います。

上村選手が「何でこんな一段一段なんだろうな」と言っていた言葉を思い出します。

自分にとっては、今出来る事を一つ一つクリアして一つ一つ階段を登るしかないのかな…などと考えてしまいます。

(会報編集委員 品田尚志)

### 詰将棋の解答と解説

#### 【解答】

▲3二金、△同竜、▲2三桂、△同馬、▲2一金、△同玉、▲1一香成、△3一玉、▲2一金、△4一玉、▲5一金まで（または△同竜、▲4二金）まで11手詰め。

#### 【解説】

まずは▲3二金（初手）とします。これには△同竜（2手目）しかありません。

次は▲2三桂（3手目）とします。これに対して△2一玉は▲1一金△同馬▲同香成で早詰みです。

△同竜は▲4二金△2一玉▲3一金打です。△4一玉と逃げるのも▲5一金までです。初手に▲3二金と捨て竜を移動させた効果で馬が5一まで効いているのです。したがって△同馬（4手目）とするしかありません。

次は▲2一金（5手目）とします。△同竜は▲4二金までです。△4一玉も▲5一金までです。したがって△同玉（6手目）です。さらに▲1一香成（7手目）と攻めます。これに対しては△3一玉（8手目）の一手です。ここに至ってもまだ竜が強力な守備駒となっています。▲2一金（9手目）として竜の無力化を計ります。

それに対して△4一玉（10手目）は▲5一金（11手目）までです。△同竜（10手目）は▲4二金（11手目）までとなります。前者も後者も共に正解とします。

### 会報なごの第178号

平成22年4月20日発行

発行 長野県土地家屋調査士会  
会長 宮下照也

編集者 広報部

印刷 中央プリント(株)

〒380-0872  
長野市大字南長野妻科399-2  
TEL 026 (232) 4566  
FAX 026 (232) 4601  
URL <http://nlb.or.jp>  
E-Mail [naganolb@nlb.or.jp](mailto:naganolb@nlb.or.jp)



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO